

四半期報告書

(第78期第3四半期)

キヤノン電子株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 巻 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理部長 石 塚 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目5番10号

【電話番号】 03-6910-4111

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理部長 石 塚 巧

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社東京本社
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	68,834	62,027	89,373
経常利益 (百万円)	8,926	5,618	10,677
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,870	3,894	6,951
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,622	2,995	5,823
純資産額 (百万円)	78,699	79,086	78,539
総資産額 (百万円)	101,622	101,498	101,780
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	143.83	95.42	170.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.4	77.9	77.1

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.61	35.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、アジア新興国等の景気の下振れ、英国のEU離脱問題を抱える欧州経済への警戒感などから弱さが見られ、先行き不透明感の強い状況が続きました。国内経済は世界経済の減速基調に伴う輸出伸び悩み、さらに年初からの円高進行もあり依然として力強さに欠け、厳しい状況が続きました。為替は、前期と比べ米ドル、ユーロとも円高傾向で推移しました。

このような状況下で当社グループは、収益の拡大を目指し、シャッターユニットやドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、セキュリティソフト等、全社を挙げて積極的な拡販活動を展開しました。そして、宇宙関係など成長分野・新規事業への取り組みにもより一層注力しました。

また、グループ全体を挙げてのコストダウン活動やムダの排除、業務の効率化による生産性向上活動等を一層推し進めました。さらに地球規模の環境保護に貢献することを目的とした3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動にも積極的に取り組み、業績の確保と収益性の改善を図ってまいりました。

こうした取り組みを行いました。当第3四半期連結累計期間の連結売上高は620億27百万円（前年同期比9.9%減）、連結営業利益は67億54百万円（前年同期比23.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は38億94百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの状況

コンポーネントセグメントにおきましては、デジタルカメラ市場は、レンズ交換式タイプ、コンパクトタイプとも、スマートフォンの普及の影響により厳しい市場環境が続いています。このような状況の下、主力製品であるデジタルカメラ用シャッターユニットや絞りユニット、防振ユニット等の積極的な受注活動を展開しましたが、市場縮小の影響を受け売上は減少しました。レーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニットは、生産性の向上、構成部品の内製化等、生産体制の強化等を積極的に推し進め、引き続き原価低減に取り組みましたが、市場の縮小により売上が減少しました。これらの結果、当セグメントの売上高は328億72百万円（前年同期比13.9%減）、営業利益は57億54百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

電子情報機器セグメントにおきましては、ドキュメントスキャナーは、低速機から高速機までラインアップをより充実させたimageFORMULA（イメージフォーミュラ）シリーズの一層の拡販に努めました。中国やインド向けの販売は好調でしたが、為替が円高に推移した影響を受け、主要地域である米国および欧州向けの売上は減少しました。ハンディターミナルは、検針業務向けにPDA型ハンディターミナルを拡販し大型商談を受注しましたが、全体としては受注減となり、売上は減少しました。レーザープリンターは、新製品の量産立ち上げ、効率的な部品調達や生産性の向上、市場の動向に応じた対応等、生産体制の更なる拡充に取り組み、売上は堅調に推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は225億円（前年同期比6.6%減）、営業利益は22億66百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

その他セグメントにおきましては、情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト（SML）、業務分析サービス（ログマネジメント）、名刺管理サービス（アルテマブルー）、医療機関向けパッケージソフト（医用辞書）等の受注活動を積極的に展開しました。セキュリティ製品・サービスにおいては、ハッカーによる標的型攻撃から企業の情報資産を守るWindows用セキュリティソフト「SML マルウェアサーバトレース機能」をリリースし拡販に努め、新規商談が増加しました。また、サーバーやネットワークの構築等、インフラ関連やシステム開発・保守・運用案件の獲得に努めるとともに、ストレスチェック義務化に対応したメンタルヘルスケア支援ソリューション「MENTAL AID」や、クラウドサービスを利用したマイナンバー管理ソリューションなどの販売にも注力しました。環境機器事業は、小型三次元加工機「MF-150A」および業務用生ごみ処理機「Land care16Ⅱ」、小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」を主力商品として販売活動を展開しました。これらの結果、当セグメントの売上高は66億53百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は3億13百万円（前年同期比80.3%増）となりました。

（3）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,014億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億81百万円減少しました。流動資産は627億51百万円となり、7億93百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金、商品及び製品、仕掛品の増加によるものです。固定資産は387億47百万円となり、10億74百万円減少しました。うち有形固定資産は341億18百万円となり、5億10百万円減少しました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は224億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億27百万円減少しました。流動負債は170億81百万円となり、3億59百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金と賞与引当金の増加、未払法人税等の減少によるものです。固定負債は53億31百万円となり、11億87百万円減少しました。主な要因は、退職給付に係る負債の減少によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は790億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億46百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加及び配当金の支払により減少したことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,694百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	42,206,540	—	4,969	—	9,595

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,389,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,642,100	406,421	同上
単元未満株式	普通株式 174,640	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	406,421	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が25株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	1,389,800	—	1,389,800	3.3
計	—	1,389,800	—	1,389,800	3.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,729	14,340
受取手形及び売掛金	21,488	22,086
リース投資資産	314	274
商品及び製品	1,068	1,356
仕掛品	2,039	2,313
原材料及び貯蔵品	90	61
短期貸付金	15,000	20,000
繰延税金資産	314	512
その他	1,912	1,805
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	61,957	62,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,708	11,843
機械装置及び運搬具（純額）	4,212	4,412
工具、器具及び備品（純額）	2,858	2,942
土地	14,493	14,572
建設仮勘定	356	347
有形固定資産合計	34,628	34,118
無形固定資産	1,221	1,308
投資その他の資産		
投資有価証券	763	474
繰延税金資産	2,408	2,007
その他	800	838
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,972	3,320
固定資産合計	39,822	38,747
資産合計	101,780	101,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,014	12,940
リース債務	104	100
未払費用	1,324	856
未払法人税等	1,480	320
賞与引当金	373	1,421
役員賞与引当金	33	19
受注損失引当金	65	146
その他	1,326	1,276
流動負債合計	16,721	17,081
固定負債		
役員退職慰労引当金	247	230
退職給付に係る負債	5,979	4,850
繰延税金負債	61	52
その他	230	197
固定負債合計	6,519	5,331
負債合計	23,240	22,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
利益剰余金	68,125	69,570
自己株式	△2,578	△2,578
株主資本合計	80,111	81,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264	139
為替換算調整勘定	832	△193
退職給付に係る調整累計額	△2,723	△2,475
その他の包括利益累計額合計	△1,627	△2,530
非支配株主持分	55	59
純資産合計	78,539	79,086
負債純資産合計	101,780	101,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	68,834	62,027
売上原価	52,154	47,739
売上総利益	16,680	14,288
販売費及び一般管理費	7,894	7,534
営業利益	8,785	6,754
営業外収益		
受取利息及び配当金	54	63
為替差益	9	-
その他	82	23
営業外収益合計	146	87
営業外費用		
為替差損	-	1,175
その他	5	47
営業外費用合計	5	1,223
経常利益	8,926	5,618
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	47
特別利益合計	1	47
特別損失		
固定資産除売却損	7	0
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	14	0
税金等調整前四半期純利益	8,912	5,665
法人税、住民税及び事業税	2,834	1,716
法人税等調整額	204	50
法人税等合計	3,039	1,767
四半期純利益	5,873	3,898
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,870	3,894

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	5,873	3,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	△124
為替換算調整勘定	△469	△1,026
退職給付に係る調整額	109	247
その他の包括利益合計	△250	△902
四半期包括利益	5,622	2,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,620	2,991
非支配株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)	
従業員の借入金(住宅資金)	58百万円	従業員の借入金(住宅資金)	49百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	2,413百万円	2,367百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,224	30	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金
平成27年7月23日 取締役会	普通株式	1,224	30	平成27年6月30日	平成27年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,224	30	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金
平成28年7月25日 取締役会	普通株式	1,224	30	平成28年6月30日	平成28年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	38,188	24,083	62,272	6,562	68,834	—	68,834
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	101	565	666	232	899	△899	—
計	38,290	24,648	62,938	6,794	69,733	△899	68,834
セグメント利益	6,775	3,043	9,818	173	9,992	△1,207	8,785

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	32,872	22,500	55,373	6,653	62,027	—	62,027
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	105	470	575	257	833	△833	—
計	32,978	22,970	55,949	6,911	62,860	△833	62,027
セグメント利益	5,754	2,266	8,021	313	8,335	△1,581	6,754

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	143円83銭	95円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,870	3,894
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,870	3,894
普通株式の期中平均株式数(株)	40,817,819	40,816,768

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第78期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)中間配当について、平成28年7月25日開催の取締役会において、平成28年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,224百万円
- ② 1株当たりの金額 30円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年8月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

キャノン電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャノン電子株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【会社名】	キヤノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 巻 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【縦覧に供する場所】	キヤノン電子株式会社東京本社 (東京都港区芝公園三丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である酒巻 久は、当社の第78期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。